



事業、制度など

## 株式会社オンダ精機に対する企業投資条例に基づく 支援措置を決定

内容	<p>市では、地域経済の発展および産業の活性化を目的として、企業投資条例に基づき、一定規模の設備投資などを行う事業者への支援を実施しており、同社への支援を決定しました。</p> <p>同社は、精密部品加工を行う金属製品製造業の企業で、これまで横浜市および厚木市で行っていた事業を広野台二丁目へ集約・移転し、約5億8,100万円の企業投資を実施しました。</p> <p>市では、令和8年度から5年間、固定資産税などの税率を2分の1にするとともに、企業投資奨励金として総額5千万円を10年間にわたり交付します。</p> <p>このことについて、本支援措置決定通知書の交付式を行います。</p>
日時	5月27日（水）午後2時から
場所	市役所3階応接室
出席者	株式会社オンダ精機 代表取締役 一ノ瀬 正和さん 【座間市】 市長、地域づくり部長
問い合わせ先	地域づくり部 産業振興課 TEL 046 (252) 7604 FAX 046 (255) 3550

